九十　所有者不明土地等対策に要する経費があること。

九十一　地域の未来予測に基づく広域連携に要する経費があること。

九十二　地域公共交通の再構築に要する経費があること。

九十三　建築物火災安全改修事業に要する経費があること。

九十四　特定外来生物の防除等に要する経費があること。

九十五　消防団員の年額報酬等に要する経費があること。

前条第一項第一号の表第九十五号に規定する算定方法に準じて算定した額とする。

次の算式によつて算定した額とする。

算式

（A＋B）×0.5

算式の符号

A　地域の未来予測の複数の市町村による共同作成等に要する経費のうち特別交付税の算定の基礎とすべきものとして総務大臣が調査した額

B　地域の未来予測に基づく広域連携の取組に要する経費のうち特別交付税の算定の基礎とすべきものとして総務大臣が調査した額

前条第一項第一号の表第九十六号に規定する算定方法に準じて算定した額とする。

前条第一項第一号の表第九十七号に規定する算定方法に準じて算定した額とする。

前条第一項第一号の表第九十八号に規定する算定方法に準じて算定した額とする。

次の各号によつて算定した額の合算額（当該額が負数となるときは、零とする。）とする。

一　消防団員のうち、「団員」の階級にある者について、次の算式によつて算定した額

算式

［{60,245円×（A／36,500円）}－（28,797,000円×B×C×D／100,000人）×2］×0.5

C×Dに小数点以下３位未満の端数がある場合はその端数を四捨五入し、A／36,500円に整数未満の端数がある場合はその端数を四捨五入し、60,245円×A／36,500円、28,797,000円×B×C×D／100,000人に千円未満の端数がある場合はその端数を四捨五入する。

九十一　所有者不明土地等対策に要する経費があること。

九十二　地域の未来予測に基づく広域連携に要する経費があること。

九十三　地域公共交通の再構築に要する経費があること。

九十四　建築物火災安全改修事業に要する経費があること。

九十五　特定外来生物の防除等に要する経費があること。

九十六　消防団員の年額報酬等に要する経費があること。

前条第一項第一号の表第九十六号に規定する算定方法に準じて算定した額とする。

次の算式によつて算定した額とする。

算式

（A＋B）×0.5

算式の符号

A　地域の未来予測の複数の市町村による共同作成等に要する経費のうち特別交付税の算定の基礎とすべきものとして総務大臣が調査した額

B　地域の未来予測に基づく広域連携の取組に要する経費のうち特別交付税の算定の基礎とすべきものとして総務大臣が調査した額

前条第一項第一号の表第九十七号に規定する算定方法に準じて算定した額とする。

前条第一項第一号の表第九十八号に規定する算定方法に準じて算定した額とする。

前条第一項第一号の表第九十九号に規定する算定方法に準じて算定した額とする。

次の各号によつて算定した額の合算額（当該額が負数となるときは、零とする。）とする。

一　消防団員のうち、「団員」の階級にある者について、次の算式によつて算定した額

算式

［{59,555円×（A／36,500円）}－（28,467,000円×B×C×D／100,000人）×2］×0.5

C×Dに小数点以下３位未満の端数がある場合はその端数を四捨五入し、A／36,500円に整数未満の端数がある場合はその端数を四捨五入し、59,555円×A／36,500円、28,467,000円×B×C×D／100,000人に千円未満の端数がある場合はその端数を四捨五入する。